

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 7  
2021・7・6

1 EU 一農業理事会：共通農業政策システム変更を決定 (2021・6・28)  
一環境一気象保護により強く連動し直接支払い 25 %に引き上げ一

連邦食料・農業大臣クレックナーは、前回のドイツ議長職における三者会議（訳注・EU 委員会 EU 議会 EU 農業一閣僚理事会）の結果を踏まえ、現在のポルトガル議長職のもとで確認した。EU 農業理事会は、今日（6月28日）ルクセンブルグにおける共通農業政策（GAP）のシステム変更のための、三者一交渉の結果を決定した。これに関してクレックナー大臣が強調した：

”三者会議一パートナーが長い交渉の後、この妥協に合意したことは、適切でありそして重要なことである。我々はこの全体パッケージを支援する。我々がドイツの議長職のもとで設定した土台としての指針を実施する。GAP におけるシステム変更は、農業と農村の経済的視点を伴った環境一気象保護に、より多く結びつける。核心部分は、EU 一域内で義務づけられている有機規則である。我々は、これを実践している。

我々はこれを踏まえた最初の委員会提案に関して、必須の最低予算を計画していなかった。このため、直接支払いの 25%は、確保されねばならない。農業者は、将来的に環境一気象保護でも追加的な収入を期待している。さらにこの決定でもって、小一中規模経営が今後より強く奨励されること。そして若い農業者への支援も引き上げられる。このことに尽力することは、基本的な観点である。我々はまた、国内での立法でも先行する。これはヨーロッパでの交渉のために、重要な刺激をもたらす。”

これも明確である：我々は1つまたは他の部分でも、違った結果を期待している。例えば、非一生産農地の増加を 4%に引き上げることは、数多くの農業者の課題になっている。我々は河川一水域に対する規制もまた、今ある課題と合致させる。

この奨励は、水資源大枠条件に従った新しい規制でも、さらに取り決めされるべきである。”

さらに私にとって重要なこと：”我々がヨーロッパの農業者のための規準と要請を高める場合、第三国への生産品の移動もしくは競争上の不利を、もたらさないことである。そのため、我々は農業貿易においてどのように多様な条件のもとにあっても、将来的にこのことをもっと留意しなければならない。”

なぜならば明確である：”我々の農業者は、競争力を維持しなければならない。農業者の主要課題は、安全で高価値な食料を国民に供給することだえる。

我々は皆このことに依存している。地域産物は、農業者の身近にあることを前提とする。農業者はこの仕事から生きられる。”

#### さらなるプロセス：

具体的な法文案は、今日理事会への紹介後、三者会議での技術的な協議における合意と特別委員会との調整がなされる。そして初めに EP 一全体会議（単純多数）によって法案の採択された後に、引き続き理事会が公式に決定する。

#### 2 クレックナー大臣：農業の将来委員会最終報告書を連邦閣議に提出

一共通農業政策は環境一気象保護強化にシステム転換一（2021・6・30）

”農業の将来委員会の報告は、委員会の満場一致で閣議に提出された。この報告書は私の仕事の追い風となる”と、クレックナー大臣は述べた。農業に対する社会的な期待を考慮に入れて、連邦閣議が 2020 年 7 月に「農業の将来委員会（ZKL）」を設置した。この委員会の課題は、農業一食料システムの転換プロセスに関する長期的な指針と勧告を、策定することである。

具体的には、環境一気象保護とドイツにおける有機で実践できる農業の保持と、食料一安全保障との組み合わせである。ZKL には、あらゆる重要な分野からの参画者で構成されている。それは農業、経済、消費者、環境一動物保護並びに科学の分野である。昨日（6 月 29 日）この委員会は、最終報告を満場一致で決定した。この最終報告書は、最終火曜日に連邦首相メルケルに手渡される。

クレックナー大臣：” 最終報告書は、私の仕事の追い風である。私はこの内容について既に始めている。我々は報告書の意味において、農業の転換プロセスを、首尾一貫して促進している。委員会は基本的な点において、私の道を支援している。持続的、経済的に成果多く、そして社会的に受入れ可能な農業について、明確な表明である。

一方、全社会的努力なしにこの転換は可能でない。私は高い水準での奨励金支払いを、常に強調している。委員会はこの転換のために、7億ユーロ（約910億円）ないし110億ユーロ（約1兆4300億円）の財政上の超過需要を見積もっている。このコストは、農業経営単独で負担できないことは明確である。特に日常的に輸入産物と競争下にある産物は、コスト的に有利に生産されねばならない。

大臣は特に3つの具体的な点をあげている。これは委員会が連邦食料・農業省のとっている道を、報告書の中で確認している：EU一共通農業政策(GAP)におけるシステム転換、公的奨励の調整、家畜飼育の方法転換

- 1 GAPにおけるシステム転換は、実行に写されている。それは土地を対象とした支払いから離れて、営農管理の形態への移行である。将来的に環境一気象保護への貢献と結びつかない奨励金は、もはやブリュッセルからはこない。
- 2 公的な奨励金は社会的な目的に適応される。投資一将来プログラムでもって、10億ユーロ（約1300億円）の予算額でもって奨励される。連邦省が、環境一気象に適応した機械、機材そして施設の利用一同時に農業における新技術の導入推進一近代化を奨励する。
- 3 家畜のより多くの福祉に適合した飼育への転換が促進される。財政資金のために法的に検証された選択基準が提供される。

連邦大臣クレックナーは、座長の 教授有資格・Dr.ペーター ストローシュナイダーと、そして当委員会委員の特別な参画に感謝を述べた。最終報告書とこのための共同活動のために、様々な必要性和観点的相互的な認知が必然であった。” 多くの相違にも拘わらず、相互協力が大変重要であった。我々はこの建設的なコンセンサス文化を、将来とも保持する。我々はこの最終報告書を、今詳細に検討している。私は広範な交流を喜んでいる” と、クレックナーが述べた。

### 3 クレックナー大臣：我々は将来の畜舎を開発する (2021・6・24)

#### ーより多く家畜の福祉に配慮した養豚モデル経営の視察ー

連邦大臣クレックナーは、今日（6月24日）ブランデンブルグ州のグロースパンコウにあるウルフ レムメイトの農場を訪れた。連邦食料・農業省が奨励しているモデルデモンストレーション計画（MuD）は、養豚における家畜保護改善のために重要である。この計画の目的は、「豚の家族飼育」と呼ばれている。これは豚のストレスを可能な限り減らし、そして可能な限り高度な家畜福祉の達成である。

クレックナー大臣：“私の目的はドイツの家畜飼育を、より多くの家畜福祉のために変えることである。私はこのため多くの法と規定を実現し、そして実践してきた。一方、我々の研究奨励を通じて、家畜の福祉を達成する。革新的な飼育構想を発展させ、そして広範な科学技術の普及によって、これの実現を図ることが重要である。

モデル経営でもって、科学と実践の隙間を埋める。ここでは豚のための具体的な改善を導き出し、同時に社会的に受け入れられるという、将来の畜舎構想を試行している。モデルデモンストレーション計画において、家畜の福祉はこの農場で以下の対策を実践している。”

- ー 豚の群の中で尾を切らずにストレスの無い飼育。ここの豚は、生まれてから自らの群の中で肥育終了まで留まり、そして畜舎を変えることもない（生まれてから終いまでのシステム）。
- ー 行動、休息そしてトイレ区域における飼育環境の構造化。
- ー 糞—コンベヤーによる革新的な糞—尿分離（豚—トイレ）。
- ー 畜舎内のアンモニアの有害ガスの減少、臭気を減らす。
- ー 畜舎内気象の改善とエネルギー消費の削減
- ー システム的な給餌

この畜舎建築は、MuD を通じて 40%の奨励金で家畜保護を実践する。

a

#### 4 クレックナー大臣：2020年度ドイツの有機農業の構造データを公表

ー有機農業面積が前年比で5.5%、88 000ha増加ー（2021・6・22）

連邦食料・農業大臣クレックナーは、2020年有機農業に関する現在の構造データを公表した。これは各州農業省に照会し、そして共同で取りまとめたものである。

結果：ドイツにおいて確認済み有機農業の割合は、さらに増大している。

同時にこの傾向はさらに続く。2019年の概要比較の重要なデータ。

- ー 2020年に有機農法に基づいて管理している面積は、約5.5%、約88 000ha増加している。
- ー ドイツにおける有機農業の面積は、合計170万haに達している。これは全農用地の10.3%の割合である。
- ー 同時に有機農業の面積割合はこの5年間で約60%強増加した。  
(2015年：6.5%)
- ー 有機農業を営む経営体数は2019年対比で約3.6%増加し、現在約35 400経営体に達している。これは全農業経営数の13.5%である。

クレックナー大臣：”ドイツにおける有機農業は、さらに重要性を得ている。それは我々のこの構造データが示している。この傾向は安定している。この間に7経営のうち1経営が、有機農業を営んでいる。123 000以上のサッカー場に換算できる面積が、昨年有機農業の畑として追加された。なぜならば、農業経営は収入を頼りとし、そして我々は奨励することを、目標に研究を行っている。我々は、有機農業または観光農業を営んでいる農家家族を、良き共同者とみている。この進展は正しい。慣行栽培はますます持続的に、有機栽培は増々効率的である。”

明確なこと：決定的なことは、農業者自らの意向での転換である。そのため、政治領域でハードルを低くし、そして政策上広範な奨励構造でもって支援する。

このことは、受け入れられそして効果的であることを、この新しいデータが裏付けている。

#### 奨励プログラム：

- ー 有機農業経営と同様に、慣行農業経営もEUー直接支払金を得られる。

- ー 2020 年は平均して ha 当たり約 283 ユーロ（約 36 790 円 1 ユーロ 130 円で換算 2021 年 6 月 24 日現在）ないし、1 経営当たりの平均で 15 500 ユーロ（約 2 015 000 円）であった。
  - ー 同時に有機農業経営は、2020 年に約 4 億 8 200 万ユーロ（約 626 億 6 000 万円）の EU ー直接支払金を得ている。
  - ー その際、農業者はさらに有機農業に転換した場合も支援される。そしてこの農法を維持していく場合にも奨励される。この資金は直接支払金に加えて支給される。
- 
- ー 有機農業導入に際して、ha 当たり 250 ユーロ（約 32 500 円）。これの維持のために ha 当たり 210 ユーロ（約 27 300 円）支払われる。
  - ー 個別の栽培（例えば野菜栽培）については、なお高い奨励金が得られる。
  - ー 連邦食料・農業省（BMEL）は有機農業の将来戦略（ZÖL）を発展させる。これは 2030 年に有機栽培面積の割合 20%の達成が目的である。
  - ー この将来戦略に記されている政策的な手段の多彩さは、規制から個々のプロジェクト目標を達成する奨励までに達している。
- 
- ー 将来戦略の重要な資金調達ー実践プログラムは、連邦プログラム農業と持続的な農業の他の形態である。
  - ー 連邦食料・農業省はこの戦略を通じて、既に 1 200 の研究計画を奨励している。連邦食料・農業省は例えば、ぶどう栽培（ワイン用）における銅投入削減のために、幾つかの研究計画を支援している。これは 630 万ユーロ（約 8 億 9 000 万円）を伴った、VitiFIT の連結計画を含んでいる。
  - ー 研究成果普及のために、実践者向けに約 4 400 の知見普及イベントが資金融資された。
- 
- ー加えて有機農業経営は、連邦食料・農業省の基本的な研究プロジェクト、農業社会保障のための補助金、またはデジタル化と技術革新奨励からも補助金が得られる。
  - ー 有機農業はさらに EU ー同盟の様々な農業構造奨励のための奨励金提供からも支援を得られる。
  - ー 農村地域発展のためのヨーロッパ農業基金（ELER）の分野において、奨励期間 2014~2020 年のための各州の 13 の ELER プログラムから、合計約 21 億ユーロ（約 2 730 億円）の額で、勇気管理への転換と、その維持支援が計画されている。

### ドイツにおける 2020 年の有機農業の構造データ

州	農用地 (ha)	農業 経営数 (戸)	有機農業 面積 (ha)	有機農業 経営数 (戸)	有機農業 各州割合 (%)	有機農業 ドイツに おける割 合 (%)	有機経営 各州での 割合 (%)	有機経営 全ドイツで の割合 (%)
バーデン＝ビュルテンベルグ	1408063	39085	193334	10624	13.7	11.4	27.2	30.0
バイエルン	3107697	84756	386496	10989	12.4	22.7	13.0	31.0
ブランデンブルグ	1310361	5413	188605	972	14.4	11.1	18.0	2.7
ヘッセン	764705	15128	121740	2329	15.9	7.2	15.4	6.6
メクレンブルク＝フォアポメルン	1343521	4784	176791	1071	13.2	10.4	22.4	3.0
ニーダーザクセン	2571337	35348	134574	2253	5.2	7.9	6.4	6.4
ノルトライン＝ヴェストファーレン	2571337	33611	96017	2252	6.5	5.6	6.7	6.4
ラインラント＝プファルツ	699150	16040	81959	1763	11.7	4.8	11.0	5.0
ザールラント	74024	1094	14377	276	19.4	0.8	25.2	0.8
ザクセン	898375	6500	72490	856	8.1	4.3	13.2	2.4
ザクセン＝アンハルト	1162702	4344	108684	628	9.3	6.4	14.5	1.8
シュレスビーク＝ホルシュタイン	982753	12194	68748	800	7.0	4.0	6.6	2.3
チューリンゲン	774830	3708	54367	441	7.0	3.2	11.9	1.2
ベルリン等都市国家	24349	771	4050	142	16.6	0.2	18.4	0.4
ドイツ合計	16595024	262776	1702240	35396	10.3	13.5	13.5	100.0

資料：ドイツ連邦食料・農業省

#### 5 連邦食料・農業省：2020 年度有機ラベル施行 20 年記念祭を開催

— 2021 年：6238 企業が 93143 の有機ラベルを登録 — (2021・6・22)

多くの様々な有機ラベル（表示）が、消費者の産物選択を困難にしている。そのため、2001 年に公的な有機ラベルが創設された。有機産物は、有機ラベルのお蔭で今日一目で見分けられる。

#### 有機ラベル20周年記念祭

クレックナー大臣は、2021 年 6 月 22 日に有機ラベル記念祭を、祝賀会において祝った。このイベントはビデオで生中継された。有機ラベルの情報は、有機市場発展のために、重要な第一歩となった。義務づけられている EU 有機ラベルの使用に加えて、ドイツの有機ラベルを任意をベースに補完的に使用され得る。これは EU 有機規則に則って生産された全ての食品に、添付されねばならない。

## 20周年有機ーラベル

有機ーラベルは、成果の歴史の伴った任意かつ公的な表示である。これは連邦食料・農業省によって、2001年に簡潔な六角形のラベルが導入された。生産・加工・流通並びに消費者団体の代表者は、このラベル発展のために当初集中的に取り組んだ。簡単に理解できるラベルは消費者を助け、有機ー産物を一目で認識できる。このラベルは有機ー市場発展のために、重要な貢献を果たしてきた。

### 有機ーラベル記念祭に関するプレス公告

有機農法に関する EU ー規則によって生産され、そして管理された食品と産物は、この有機ーラベルでもって表示されねばならない。この EU ー域内で有効となっている法規定は、有機農法に関する統一した基準を保証している。この有機ーラベルは、同時に有機生産と種に適した家畜飼育も表示している。

### 法の概要

有機ーラベルの法基盤は、有機ー表示法である。有機農法の EU ー法規定の要請によって、有機ーラベルの悪用に際しては、1年の実刑と罰金が規定されている。有機ーラベルの使用と様式については、有機ー表示規則に決められている。有機ー表示規則は、国内または地域由来の産物提供を、有機ーラベルの分野に直接持ち込む可能性も切り開く。例えば、有機ーラベルバーデンーヴェルテンブルグ、ヘッセンとレオンのように。

有機ー表示法は 2009 年 1 月 1 日からの発効でもって、有機農業のための新しい EU ー規定法が適用される。これは以下の前提条件がある。つまり、有機ーラベルの提供認可は、有機農業に関する EU ー法規定の基準によって実施される。これは特に以下のことを規定している。

- ー 基本的に農業上の全ての材料が有機農業に起因すること。厳しい規定の中で 5%の割合まで、非有機農業からの材料が使用され得る。
- ー 有機農業の法規定に適応し、そして定められている管理を実践している生産者並びに加工業者、そして輸入業者の有機またはエコ表示のもとに、自らの産物を販売できる。
- ー 産物の表示に際しては、所管する有機ー管理センターのコードナンバーを与えられる。ドイツで設立されている有機ーラベル管理のためのコードナンバーの枠組みは、DE-ÖKO-000 である。その際、DE はドイツである。



そして 000 は管理センターの数字である。

### **あなたの安全のために：詳しい管理**

- 一 有機一経営は全ての経営手段を生産物について、正確に記録している。  
これは例えば、誰から購入しそして誰に販売したかを、正確に把握されねばならない。それは生産者まで有機一産物を、遡及出来なければならない。公的に認可されている民間の管理センターは、少なくとも年 1 回全有機経営を検査し、そして補完的に生産者に連絡なしで、抽出検査を実施する。管理センターの業務は公的な管理である。
  
- 一 管理の重要な法基盤は有機一農業法である。管理に違反した場合は、管轄する州当局に管理センターから報告されねばならない。有機一農業法には、民間の管理センターに関しても、認可付与の取り消しも定められている。
- 一 有機一管理と並んで、有機一産物もまた当然ドイツの飼料一食糧法上の管理下にある。

### **企業と産物**

2001 年に有機一ラベルの導入以来、1 000 以上の企業が連邦農業・食料局の情報センターに、有機一ラベルの具体的な利用について協議し、そしてその利用に関して報告している。6 238 の企業が、合計 93 143 の産物を有機一ラベルデータベースに、公的な有機一ラベル利用について登録している（2021 年 6 月 22 日現在）。特に加工と流通分野の企業は高い知名度のために、まさにこのラベルを活用している。

2019 年度と 2020 年度食料レポートの抽出調査結果によれば、産物の購入に際して 2 人に 1 人が「常に」または「大抵」有機一ラベルを重視している。消費者のために、有機一ラベルに関して信頼のある情報提供の支援とラベルの透明性を創り出すことが重要である。

## 6 EU 一漁業理事会：漁業管理にリモート電子モニタリングシステム導入 一漁業管理の近代化を一層促進する一 (2021・6・28)

EU 一漁業大臣は、理事会の全般的な調整を決定した。クレックナー大臣は、新しい規則を施行し、そして魚の現況を持続的に管理することが、漁業者の利益になると述べた。EU 一漁業大臣は、今日（6 月 28 日）ルクセンブルグにおける漁業管理規則に関する、ヨーロッパ理事会の全般的調整に合意した。

新しい規則、いわゆる魚の陸揚げ規則で適切な監視を実施する。この陸上げ規則は魚種及び漁獲量を申告し、そして陸上げすることが漁業者の義務である。

望まない魚種の捕獲（いわゆる混獲）は、甲板から海に投げ捨てられない。一方、沿岸漁業の厳しい監視が規則の中に含まれている。

クレックナー大臣：” この決定でもって漁業管理はより多くの効果をもたらす。我々は将来的にアプリを基礎とした問題解決のために、漁船の電子遠隔監視を取り入れる。これは漁業の適切な管理のための決定的な歩みである。同時に新しい規則が、漁業者の基本的な人権を遵守することが、我々にとって重要である。特に新しい規則が導入されることにより、魚の現況を正確にそして持続的に管理することができる。このため、我々はこの規則について交渉の中で、内容の弱体化に反対して集中的に闘った。”

### 基本的なポイント：

- ー REM システム（リモート電子モニタリング）による陸上げ規則に係る監視ー船長 24m 以上の船におけるカメラ、センサーそして位置特定のためのシステム組合せ
- ー 全ての船舶のための電子船舶日誌の整備
- ー 時にはアプリ支援による問題解決
- ー 船舶の位置は電子船舶監視（VMS）によって、小型船についてはアプリ支援によって、基本的な問題解決が可能である（VMS-小型船モニタリングシステム）。
- ー 漁業者の登録と漁獲申告による特定の余暇漁業の監視
- ー 重大な違反確認のための共通基準の設定による罰則システムの整備の前進
- ー 新鮮・輸入漁業ー養殖魚種もまた遡及可能な対策の導入

### ドイツにおける状況

ドイツにおいて船長 24m 以上の船は、現在合計 48 隻である。これはドイツの総漁獲量に対して、90%弱となっている。将来的にドイツの漁獲量の大半が REM システムによって監視され、そして管理される。

2021・7・6 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
---------------------------------